

行財政構造改革「集中改革プラン」5年間の取り組み結果について

1. 集中改革プラン策定の背景

総務省は、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（以下「指針」という。）を示し、地方公共団体に人口減少時代の到来などの社会経済情勢の変化に、一層適切に対応した行政改革の積極的な推進をこれまで以上に求め、地方公共団体に、この指針を踏まえた新たな行政改革大綱の策定、または、従来の行政改革大綱の見直しと集中改革プランの策定を求めました。

本市では、昭和61年3月に「江南市行政改革大綱」を策定して以降、平成15年3月の「江南市第四次行政改革大綱」の策定まで、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理・給与及び人事管理の適正化の推進などを始めとする行財政改革の取り組みを進めてきました。

総務省に示された「指針」を待つまでもなく、平成16年8月の市長による「構造改革推進宣言」以来、NPM理論に基づく行政経営システムの確立に向けて、具体的な取組内容を集中改革プランとしてとりまとめ、この集中改革プランを第5次行政改革として位置づけ、職員一丸となって自立可能な行財政運営システムの構築に取り組んだものであります。

2. 集中改革プランの成果

平成17年度から平成21年度までの5年間で、行政運営の改革、指定管理者制度の導入、民間委託・民営化の推進、組織の見直し、定員管理の適正化、事務事業の改革などを推進し、目標を大きく上回る経費を削減することができました。また職員数については、ほぼ目標どおりの削減ができ、行財政運営の徹底したスリム化を図ることができました。

平成17年度～平成21年度の5年間の削減額
目 標：30億4,484万2千円
実 績：40億1,306万7千円
達成率：131.8%

平成17年度～平成21年度の5年間の職員削減数
平成17年4月1日職員数756人に対して
目 標：108人（△14.3%）
実 績：110人（△14.6%）
達成率：101.9%

3. 集中改革プランの取り組み

(1) 行政運営の改革

従来の行政運営に「成果主義」「市民志向」「競争原理」といったNPM理論に基づく新たな価値観と行動規範を取り入れ、市役所の組織や行政運営のあり方を根本から変える「構造改革」を推進しました。

[主な取り組み]

- 行政経営システムの導入
 - ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の確立
 - ・発生主義的フルコストの算定
 - ・戦略計画の策定
- 行政評価制度の導入
 - ・事務事業評価制度
 - ・政策、施策評価制度
 - ・業務改善運動
- 権限移譲
 - ・予算枠配分制度の導入
- 公正の確保と透明性の向上
 - ・パブリックコメント制度の導入

(2) 行政サービスの提供方法の改革

「民間で効率的・効果的に実施できるものは民間に委ねる」「市民生活における市の役割（＝公助）は、自助・共助を補完するものとして位置付ける」といった「官民役割分担の原則」に基づき、アウトソーシングを導入し、ムリ・ムダ・ムラの無い効率的な行政運営と市民サービスの向上を図りました。

効果額目標：7億	187万6千円
効果額実績：8億5,500万7千円	
達成率：121.8%	

[主な取り組み]

- 市民・NPO等との協働
 - ・公園清掃等維持管理業務
- 指定管理者制度の導入
 - ・すいとぴあ江南管理運営業務
 - ・市民文化会館管理運営業務
 - ・図書館管理運営業務
 - ・児童館管理運営業務

○民間委託・民営化の推進

- ・保育園の運營業務（民営化）※指定管理者へ委託
- ・養護老人ホーム「むつみ」の運營業務（民営化）
- ・可燃ごみ収集運搬業務

（３）組織・人事・給与の改革

「限られた経営資源で最大の価値を生み出す経営の確立」を理念に、NPM理論に基づく行政経営を実現するための“組織”と“人”への転換を図りました。

効果額目標： 13億2,680万7千円
効果額実績： 20億6,068万6千円
達成率： 155.3%

[主な取り組み]

○組織の見直し

- ・分権型行政運営への転換
- ・成果志向の組織編制
- ・グループ制の導入、人材配置の流動化

○人員管理の適正化

- ・成果（能力）による評価と評価結果の反映

○定員・給与の適正化

- ・定員管理の適正化
- ・給与の適正化

（４）事務事業の改革

社会経済情勢の変化や、市民の新たな行政サービスに対するニーズに、的確に対応することを目的として、限られた予算を効率的・有効的に使うため、事務事業評価などにより事務事業の再編・整理等を図り、効率的な行政運営に努めました。

効果額目標： 9億9,401万5千円
効果額実績： 10億4,847万4千円
達成率： 105.5%

[主な取り組み]

○事務事業の再編・整理

- ・負担金及び補助金の見直し
- ・s m a r t 運動における業務改善

○受益者負担（使用料・手数料等）の見直し

- ・駐車場の目的外使用料
- ・放課後児童健全育成手数料の負担
- ・延長保育手数料の負担
- ・保育材料の一部負担
- ・健康診査費用の一部負担

○財源の確保

- ・税の徴収対策
- ・有料広告掲載事業

（５）地方公営企業、第三セクター（土地開発公社等）の改革

地方公営企業の経営の健全化を推進するため、経営全般について総点検を行い、アウトソーシング（外部委託）や民間の経営手法の導入促進を図りました。財団法人江南市民文化会館管理公社、財団法人すいとびあ江南管理公社は、指定管理者の導入に伴い解散しました。

効果額目標：2, 214万4千円
効果額実績：4, 890万円
達成率：220.8%

[主な取り組み]

- 民間委託等などの推進
 - ・民間経営手法の導入による事務事業費削減

4. その他の行財政改革事項

第四次行政改革大綱に係る見直しの継続実施により、効率的な住民サービスの向上に努めました。

5. 集中改革プラン後の行政改革の取り組み

集中改革プランの実行により、スリム化した市役所が、これまで以上に市民に質の高い行政サービスを提供するためには、経費を削減する行政改革から、市民の満足度をさらに高める行政改革への転換が必要となります。

限られた経営資源で市民サービスを確実に提供するために、アウトソーシングや事務事業の見直しなどは引き続き推進しつつ、サービスを提供する職員の人材育成・意識改革、組織開発、地域協働、マネジメントの効率的運用など、サービスを提供する市役所のしくみの改革を進めることが重要となります。

市民により良いサービスを提供するため、集中改革プランの達成状況をしっかりと検証し、平成23年度からの江南市第六次行政改革大綱を策定し、経営の質を高める改革に取り組んでいきます。